



消費者庁イラスト集より

海外から荷物が届いた。送り状は中国語や英語で表記されている。インターネット通販は利用しているが、海外から届く予定の荷物はない。身に覚えがないので、開封はしていない。返品したい。

海外から届いた身に覚えのない荷物の対応にご注意！



ここが重要 べニ！！

- 国内のインターネット通販サイトで注文した商品でも、海外から配送される場合があります。届いた荷物に心当たりがないか、家族や知人にも確認しましょう。
- 荷物を開封していない場合は、受取拒否ができるか配送業者に相談してください。誤配送の可能性も考えて、安易に海外へ返送することは避け、一定期間保管することが望ましいでしょう。
- 令和3年の特定商取引法改正により、契約をしていないにもかかわらず、事業者が金銭を得ようとして一方的に送りつけた商品については、直ちに処分することができるようになりました。その場合、商品を処分しても、支払い義務が生じることはありません。
- 困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター 相談専用電話

023-647-2211

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館)午前9時～午後5時

又は 消費者ホットライン

いやや

188